

「統一協会に解散命令を」意見書を採択

11月25日から12月16日まで、12月定例市議会がおこなわれました。

市長提出議案24件はすべて可決・成立しました。市民からの請願は5件のうち「シルバー人材センターをインボイスから除外することを求める意見書を国に提出する請願」が全会一致で採択されました。

保護規定なしの 個人情報保護条例に

党市議団は、市長提出議案のうち3件に反対しました。

○個人情報保護条例全部改正
○保護規定をなくし、国の法律を実施する手続きのみを規定する内容になり、個人情報が利活用の対象になる懸念

○国民健康保険税条例
○限度額を99万円から10万円に引き上げ

○男女共同参画推進センター（ハーモニー）の指定管理
○株式会社への委託をやめ、市が直接運営すべき

学校給食費無償化は 12対16で不採択

市民からの請願5件（下）

「くらし守れ」の 願い届かず

議案提案権を活用して、党市議団が提案した4件の意見書のうち「統一協会に解散命令請求を求める意見書」が採択されました。

急激な物価高騰が襲いかかる中、くらし守る提案が否決されたことは残念です。

表）は、くらし守り、子育て世帯の負担軽減を願うもので、経済状況が反映されています。

党市議団はすべて紹介議員となり、採択の立場で論戦しました。

「学校給食費の無償化を求める請願」は賛成12、反対16で4票差で不採択でした。

実現へ！

「住宅リフォーム助成」 「パートナーシップ制度」

現在策定中の「総合振興計画・後期基本計画（2023年～2028年まで）の原案について、市議会全員協議会に報告がありました。

党市議団がくり返し提案してきた「住宅リフォーム助成制度」「パートナーシップ制度」が盛り込まれ、実現の見通しです。



党市議団提案意見書と請願に対する賛否

	○=賛成・採択	×=反対・不採択																	
日本共産党 (4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自民・無所属の会 (9)	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
次世代かすかべ！(6)	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
公明党 (6)	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立憲民主党 (1)	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本維新の会 (1)	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無所属	(山口)	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(酒谷)	○	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(古沢)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
結果	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

日本共産党市議団の一般質問



大野としこ

東中野568-1

TEL 090-7843-4945

ひきこもりがちな人のための相談体制の充実を

ひきこもりは、長期化する中現在9060問題ともいわれるようになります。ひきこもりがちな人のための相談体制の充実が求められています。

このような中、厚生労働省は令和4年度より「ひきこもり地域支援センター」の設置主体を市町村に拡充し、相談体制、居場所づくり、ネットワークづくりを一体的に取り組む「ひきこもり支援ステーション事業」を開始しました。

越谷市のこころの健康支援室が「いつ来ても大丈夫、いつ帰っても大丈夫」をコンセプトに居場所を立ち上げたことを取り上げ、まずは居場所の設置から取り組むことを求めました。

また、ひきこもりの方々を支援している団体から、市が主体となって居場所を設置したら、相談体制やネットワークづくりへの協力をしたいとの声があることを紹介し、市民との協働で相談体制の充実に取り組むことを提案しました。

健康部長は「『ひきこもり支援ステーション事業』は大変重要なものと考え、居場所づくり等順次取り組むべきものと考えています。」と答弁しました。

○DV等に寄り添った支援ができるように配偶者暴力相談支援センターの設置を

○国保税子どもの均等割の全額免除を

木下みえ子

一ノ割1270-11

TEL 050-3559-1640

加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を求める

難聴は誰にでもおこる可能性があり、70歳代で3人に1人、80歳代で3人に2人がなると言われています。聞こえなくなるというのはコミュニケーションの障害であり、聞こえは人権問題です。認知症は遺伝的な背景もあり、今の所完全な治療は難しいと言われています。今できることは、認知症予備軍が認知症にならないように、加齢性難聴によるコミュニケーションの障害をなくし、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するというSDGsの観点で、本市も加齢性難聴者への補聴器購入について、市独自で「春日部モデル」の助成制度を早急に検討すべき、と市長に求めました。市長は、軽・中度の難聴の高齢者への支援は現在難しいと考えているが、引き続きそのニーズを見極めていくべき、と答弁しました。

○市独自で建築物のアスベスト除去等に対する補助制度を



並木としえ

大場374-1

TEL 090-3916-0168

「こども家庭センター」は子どもの最善の利益が保障される体制に

2023年4月に市では「こども家庭センター」を開設します。子育て世代包括支援センター（現在のポップセンター）に併せて、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対する「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、すべての妊婦、子育て世帯、子どもに対して相談・支援をおこなうものです。

「子どもの最善の利益」が保障されるために、妊婦の全数面接で妊娠期から「困難」のサインを見逃さない支援と、妊娠・子育てを通じて切れ目なく支援できる「担当保健師制」の導入を提案しました。

子ども未来部長は、「母子手帳交付時に91%の妊婦に対して保健師・助産師が面接しているが、今後は全ての妊婦と面接できる対策を検討する。」「担当保健師制は、現在の保健師だけで対応するのは難しかったため、保健師の配置を含めて研究する」と答弁しました。

○社会教育施設としての公民館の役割について



木下みえ子

一ノ割1270-11

TEL 050-3559-1640



今尾やすのり

内牧5033-1
グリーンパーク春日部1-111

TEL 090-1032-4833

子どもの成長に市が責任を果たすために、学童保育は市の直営で運営を

現在、放課後児童クラブは訴訟が行われています。この間、指定管理者であるトライとの関係の中で、それまでは常勤支援員について週38時間の勤務状況となっていたのですが、人が集まらないという主な理由で、一日3時間30分、週5日以上を常勤と仕様書を変更してしまいました。

様々な生活や遊びを通して、一人一人の子どもの成長を保障するのに、この3時間30分という常勤の定義では、保育準備や、職員会議などの事前の十分な準備ができないことは明らかです。この支援員の勤務や待遇では、子どもの成長に市もトライも責任を持っているとは言えません。

支援員の善意のみに頼るのではなく、専門性とはとても言えません。市の直営で支援員の待遇を抜本的に改善し、勤務時間を保障して専門性を高められる労働環境を整備し、子ども一人一人の育ちを保障する学童へ今こそ切り替えるべきだと思います。市長の決断を求めます。

岩谷市長

放課後児童クラブは、子育て支援において大変重要な施設であると認識しております。子どもたちが安心安全に充実した生活が過ごせることを第一に運営を行っているところでございます。

直営へというご提案ではございますが、現状において保護者アンケートで高い満足度が示されていることから、今後においても民間のノウハウを活用し、放課後児童クラブの円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。